

岡崎市学校教育等推進計画

2021~2025

令和3年3月
岡崎市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 策定にあたり考慮すべき事項	3
第2章 岡崎市の教育が目指すもの	8
1 基本理念	8
2 基本目標	8
第3章 施策の展開	10
1 重点的に取り組む事項	10
2 施策の体系	12
第4章 具体的な取組	13
基本目標 1	13
基本目標 2	22
基本目標 3	29
基本目標 4	32
基本目標 5	37
基本目標 6	43
第5章 計画の推進	48
1 計画の推進体制	48
2 情報の収集・発信	48
3 計画の進行管理	48
4 計画の指標	48

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

近未来の社会は、少子高齢化や国際化がさらに進展し、人工知能（AI）やビッグデータの活用等の技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）が到来すると言われています。子どもたちが目まぐるしく変化する社会をたくましく生き抜いていくためには、自ら学び考え行動し、個性と創造力が豊かで、人間性と思いやりの心にあふれる知・徳・体の調和がとれた人間形成が求められます。とりわけ学校教育は、人間形成をする上で、子どもの可能性を大きく広げ、未来を拓く重要な鍵となります。

岡崎市教育委員会は、次代を生きる子どもたちに必要な資質・能力として、自ら考え判断する力、仲間と協力し実行する力、多様性を理解し、互いを尊重し合って共に生きる力、新たな価値を創造する力が重要だと考えます。これらを体現できる資質・能力を育成するキーワードが「自立」「共生」「創造」です。

これまで、「子どもの幸せを強く願う思い」と「人間形成への情熱」を基に、社会に必要とされる資質・能力を見極め、子どもを中心に据えた教育活動を展開してきました。それは、豊かな知の育成、体力の向上や道徳性の涵養、理科教育、英語教育等、先進的で、時代を経ても色あせないものです。

教育に真摯に向き合う姿勢は、これからも変わることはありません。しかし、近年の急激な社会変化の中で、社会が求める人物像はより多様化しています。こうした状況の中で、学校教育では、基礎的・基本的な内容を重視しつつ、教科・領域の本質に迫る学習活動を通して、子どもたちに学ぶことの意味を実感させることが重要です。

また、特別な支援を必要としている子どもを含め、多様な特性をもつ子どもたち一人ひとりに個別最適な学びを保障し、子どもの資質・能力をよりの確に育成できる教育を実現することが必要です。さらに、ふるさとを愛する心を醸成することや、学校や地域の実態に応じて、創意工夫を凝らした特色ある教育課程を編成することで、子どもたちに確かな知性と豊かな感性を育てていきます。そして、子どもが喜んで通うことができる、安心、安全であり、持続発展可能な教育が実現できる教育環境をつくることで、子どもの学びを保障していきます。

こうした子どもの学びを支えるためには、教職員がゆとりをもって生き生きと働く中で、自らを高めていくことが大切です。そのためにも教職員の働き方改革も進めていくことが大切です。

岡崎の子どもたちが、予測できない社会変化に主体的に向き合い、未来を拓き、豊かに生きていく力を育ていけるよう、社会の急激な変化に対応した学校教育を、地域社会・家庭と連携・協働しながら推進していきます。

2 計画の位置付け

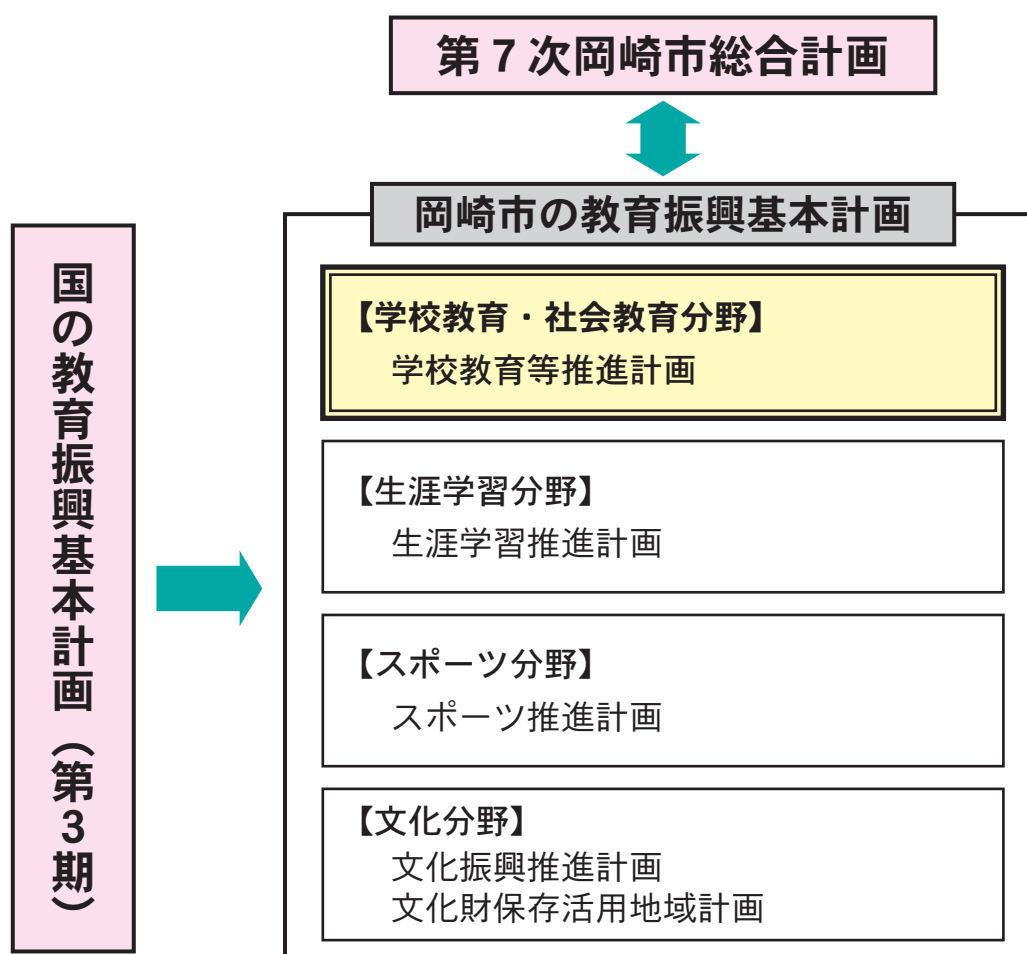
教育基本法第17条により地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

平成15年度、本市は、「21世紀教育ビジョン」とその実現に向けて取り組むべき施策を体系化した「21世紀教育ビジョン推進計画」を策定しました。

平成28年度、教育分野の政策を総合的かつ計画的に推進するため、「21世紀教育ビジョン」と「21世紀教育ビジョン推進計画」を一本化した「岡崎市教育ビジョン」を策定しました。

平成30年度、国は新たな教育振興基本計画（第3期）を策定しました。これを受けて、これまでの計画の理念を引き継ぎつつ、国の教育振興基本計画の理念や考え方を踏まえ、本計画を策定することとしました。

本計画は、第7次岡崎市総合計画の教育分野のうち学校教育、社会教育に関して、今後の方針とその実現のために必要な施策を明らかにするものとして位置付けます。また、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、文化振興推進計画、文化財保存活用地域計画とともに、教育基本法第17条第2項に基づき策定する本市の教育振興基本計画として位置付けられる5つの計画のうちの一つとします。



3 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4 策定にあたり考慮すべき事項

(1) 国の教育振興基本計画の概要

教育振興基本計画は、平成18年に改正された教育基本法第17条第1項に基づき、教育基本法の理念の実現と教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、基本的な方針や講ずべき施策等について、政府が定める計画です。

計画期間は、概ね5年間とされており、第1期計画は平成20年に、第2期計画は平成25年に策定されました。これに引き続き、平成30年度から5年間を計画期間とする第3期の教育振興基本計画が策定されました。

第3期計画は、2部構成となっており、第1部は総論として「我が国における今後の教育政策の方向性」が、第2部は各論として「今後5年間の教育政策の目標と施策群」がそれぞれ掲載されています。

第1部は、「Ⅰ. 教育の普遍的な使命」、「Ⅱ. 教育をめぐる現状と課題」、「Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」、「Ⅳ. 今後の教育政策に関する基本的な方針」、「Ⅴ. 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点」で構成されています。

「Ⅰ. 教育の普遍的な使命」では、平成18年12月に全面改正された教育基本法に規定する教育の理念、目的、目標を踏まえ「教育立国」の実現に向けて更なる取組を進めていくことが必要とされています。

「Ⅱ. 教育をめぐる現状と課題」では、これまでの取組の成果として、初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持、学力の底上げ、学校と地域との組織的な連携・協働、学校施設の耐震化の進展等が挙げられています。

また、社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題として、人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題等といった社会状況の変化、子どもや若者をめぐる課題、地域コミュニティの弱体化、家庭の状況変化、教師の負担等といった教育をめぐる状況変化について指摘されています。

「Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」では、第3期計画において、まず社会の大きな変化を受け止め、また、持続可能な開発目標を始めとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策動向も踏まえ、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承しています。そして、超スマート社会(Society5.0)や人生100年時代の到来に向け、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」

と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むこととしていきます。

「Ⅳ. 今後の教育政策に関する基本的な方針」では、第3期計画においては、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、次の5つの方針によりその取組を整理しています。

- 1 夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

「Ⅴ. 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点」では、客観的な根拠を重視した教育政策の推進として、教育政策においてPDCAサイクルを確立し、それを十分に機能させていくことが必要であるとしています。

また、教育投資の在り方（第2期計画期間における教育投資の方向）では、人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減することや、各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保が必要であるとしています。

さらに、新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造では、超スマート社会(Society5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進することや人口減少・高齢化などの地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開することを示しています。

第2部では、第1部で示された5つの基本的な方針の実現に向けて、それぞれの方針ごとに平成30年度からの5年間を対象とした、教育政策の目標、目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、目標を実現するために必要となる施策群について整理されています。

地方公共団体は、教育基本法第17条第2項において政府の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

今後、各地方公共団体においては、第3期計画において整理された教育政策の目標、測定指標、参考指標、施策群やPDCAサイクルの進め方等を踏まえ、教育の振興のための施策に関する計画の策定について、未策定である場合にはその策定に、策定済みである場合はこれを機にその見直しに努めるなどの対応が求められています。

(基本的な方針と教育政策の目標)

基本的な方針	教育政策の目標
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>
	(2) 豊かな心の育成<主として初等中等教育段階>
	(3) 健やかな体の育成<主として初等中等教育段階>
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
	(13) 障がい者の生涯学習の推進
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導體制の整備等
	(17) ICT利活用のための基盤の整備
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
	(19) 児童生徒等の安全の確保
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

(2) 新学習指導要領の概要

近年、グローバル化や、スマートフォンの普及、ビッグデータや人工知能（AI）の活用などによる技術革新が進んでいる。10年前では考えられなかったような激しい変化が起きており、今後も、社会の変化はさらに進むとされます。

このように社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子どもたちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されます。

子どもたちが学校で学ぶことは、社会と切り離されたものではありません。社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質・能力を踏まえて今回、第7次の学習指導要領が改訂されました。

新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指しています。

「知識及び技能」は、個別の事実に基づく知識のみでなく、習得した個別の知識を既存の知識と関連付けて深く理解し、社会の中で生きて働く知識となるものも含まれます。そして、その「知識及び技能」をどう使うかという、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を含めた「資質・能力」の3つの柱を、一体的に育成することを目的としています。

また、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重要視されており、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習過程の改善が求められています。

これからの子どもたちは、グローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、また、自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力が必要となります。

そのような資質・能力を育てるために、新たな学習指導要領では、次のような教育の充実を図っています。

小学校3・4年で「外国語活動」が、小学校5・6年で教科としての「外国語」が導入されます。「聞く」「読む」「話す」「書く」の力を総合的に育みます。

小学校では「プログラミング教育」が必修化されます。コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力「プログラミング的思考」などを育みます。また、中学校ではプログラミングに関する内容の充実を図っていきます。

なお、学習指導要領は、法的拘束力をもつようになった昭和33年（1958年）からはじまり、概ね10年に1回のペースで改訂が行われてきました。これまでの変遷は次のとおりです。

改訂時期		主な特徴
第1次	昭和33年（1958年）	○教育課程の基準としての性格の明確化 ○道徳の時間の新設 ○系統的な学習を重視
第2次	昭和43年（1968年）	○教育内容の現代化
第3次	昭和52年（1977年）	○知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 ○ゆとりある充実した学校生活の実現 ○各教科の指導内容の精選
第4次	平成元年（1989年）	○自ら学ぶ意欲と自己教育力の育成 ○個に応じた指導の推進 ○小学1・2年生に「生活科」の新設
第5次	平成10年（1998年）	○「生きる力」の育成 ○「総合的な学習の時間」の新設
第6次	平成20年（2008年）	○基礎的・基本的な知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力の育成 ○言語活動の充実 ○小学5・6年生に「外国語活動」の新設
第7次	平成29年（2017年）	○目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」の3つの柱に整理 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ○小学校5・6年生で教科としての「外国語」の導入 ○小学校における「プログラミング教育」の必修化

令和2年度に小学校、令和3年度に中学校が完全実施となります。第7次学習指導要領改訂の下、新たな学びへの挑戦を始めます。

第2章 岡崎市の教育が目指すもの

1 基本理念

「未来を拓き 豊かに生きる力をもった子どもの育成」

～ 自立・共生・創造を目指して～

2 基本目標

基本理念の実現に向け、次のとおり学校教育分野で5つ、社会教育分野で1つの基本目標を定めます。

《学校教育分野》

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

変化の速度が増す未来の社会を柔軟に生き抜くために、授業や行事を中心とした教育活動を通して、粘り強く課題の解決に取り組む力を育成します。また、個性を尊重し合い、他者と共に生きるために必要な確かな知性と豊かな感性、健やかな体を育む教育を推進します。

基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

全ての子どもの可能性を伸ばすことができるよう、個の実態を把握し、子どもの特性を尊重した教育を推進します。いじめや長期欠席への対策を始め、特別支援教育、外国人児童生徒への適応支援、性的マイノリティ^{*}とされる児童生徒への対応等、個別の必要性に応じたきめ細やかな指導・支援を行います。

基本目標3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

地域の偉人、文化、歴史などを教材としたり、地域の人材を活用したりして、地域性を生かした教育活動を推進します。子どもたちが地域の人、もの、ことを知り、新たに地域の魅力や価値を見出せるように地域の教育的資産を生かした特色ある教育活動を推進します。

基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員の資質・能力の向上が必須となります。教職員の働き方改革を進め、教師が自ら人間性や創造性、授業力を高めるとともに、心身の健康を保ち、生き生きと教育活動を行うことができる体制を構築します。

※性的マイノリティ：性的少数者の総称

基本目標5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

安全安心で先進的な教育環境は、学校教育の基盤となります。学校施設の計画的な改修や長寿命化、新学校給食センターの建設などを進めるとともに、Society5.0の到来を見据えた「岡崎版GIGAスクール構想」によるICT環境の整備・充実を進め、多様な学び方に対応できる環境を整えます。

《社会教育分野》

基本目標6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

子どもから大人へ成長し、家庭・地域・学校において生涯にわたり学び続けられるよう、家庭や地域の教育力を高めるための支援を行います。また、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため、学校と地域の連携・協働を推進します。



第3章 施策の展開

1 重点的に取り組む事項

基本目標の実現に向けて、国・社会の動向や本市の現状を踏まえ、様々な施策を展開していきます。その中でも、特に今後5年間で重点的に取り組むべきことを、次のとおり重点事項として位置付けます。

《学校教育分野》

(1) 学び方改革の推進

一斉教授型授業からの脱却、個に応じた学習展開、アクティブ・ラーニングなど、学び方の多様化が進み、様々な形態の教育が生まれています。技術革新に伴い、ものの見方・考え方が変容していく中で、これからの時代を生きる子どもたちに必要な能力を習得させることが求められています。

【主な取組】

- 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究
- 新学習指導要領の着実な実施
- 子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進

(2) 子どもの可能性を伸ばす教育の推進

少子高齢化の進行、国際化の進展、性の多様性など子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。それぞれの教育的ニーズを把握し、多様な社会に対応した、きめ細やかな指導・支援を行うことが求められています。

【主な取組】

- きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備
- いじめ未然防止の徹底
- 校内フリースクールの拡充
- 外国人児童生徒への指導・支援の充実
- 生育環境に応じた適切な支援の充実

(3) 教育の情報化の推進

Society5.0の到来を見据え、第3期教育振興基本計画では、情報活用能力の育成、ICT利用の促進、校務の情報化等の方針が示されるとともに、「GIGAスクール構想の推進」事業では、1人1台端末の整備と活用が国家戦略として推進されています。児童生徒が予測困難な未来社会をたくましく生き抜き、自己実現を目指していくために「岡崎版GIGAスクール構想」に基づき、ICTを主体的に活用し、新たな価値を創造していく力が求められています。

【主な取組】

- プログラミング学習の継続実施と改善
- 「岡崎版GIGAスクール構想」の運用支援体制の確立
- 教育ネットワークの基盤整備と情報セキュリティの強靱化
- 次世代型高速大容量ネットワーク整備に向けた実証研究

(4) 教職員の働き方改革の推進と教職員の育成

学校教育の充実、子どもたちの健全育成のためには教職員が心身ともに健康な状態で働くことができる環境づくりが大切です。保護者や地域の理解を得ながら、これまで見られた教職員の勤務時間外従事時間を削減しつつ、充実した教育を展開する取組が求められています。

【主な取組】

- 多様な研修形態の実施
- 多様なスタッフの配置・連携
- 「Okazaki スマートワーク」の推進
- 勤務時間外従事時間の削減の推進

(5) 学校施設等の効率的な整備と有効活用

学校施設は築30年以上の建物が7割を超え、老朽化が進んでいます。老朽化対策の実施にあたっては、ICTを始めとした多様な教育内容・方法への対応を踏まえ、安全で快適な教育環境を将来にわたり確保するため、長寿命化のための改修工事を計画的に実施する必要があります。

特にプールの老朽化は深刻であり、今後の学校プールの在り方について研究する必要があります。

また、一部の学校給食センターでは、老朽化が進んでおり、児童生徒により安全で安心な学校給食を提供するため、新たな学校給食センターの整備を推進する必要があります。

【主な取組】

- 学校施設の計画的な老朽化対策の推進
- 新学校給食センターの整備推進
- 学校プールの在り方についての研究

《社会教育分野》

(6) 学校と地域の連携・協働の推進

時代の変化に伴い、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況です。学校と地域がパートナーとして連携・協働して、地域総がかりでの教育の実現を図ることが求められています。

【主な取組】

- 学校と地域の連携・協働を推進する仕組みの構築

2 施策の体系

6つの基本目標ごとにそれぞれ次のような基本施策を掲げ、取組を展開していきます。

基本目標 1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

- 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進
- 基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進
- 基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進
- 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

基本目標 2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

- 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実
- 基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実
- 基本施策⑦ 特別支援教育の推進
- 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

基本目標 3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

- 基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進
- 基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進

基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

- 基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上
- 基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築
- 基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備
- 基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化

基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

- 基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備
- 基本施策⑯ Society5.0を見据えた情報化の環境整備
- 基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備
- 基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築

基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

- 基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進
- 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実
- 基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進
- 基本施策㉒ 学校と地域の連携・協働の推進

第4章 具体的な取組

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

変化の速度が増す未来の社会を柔軟に生き抜くために、授業や行事を中心とした教育活動を通して、粘り強く課題の解決に取り組む力を育成します。また、個性を尊重し合い、他者と共に生きるために必要な確かな知性と豊かな感性、健やかな体を育む教育を推進します。

【重】：重点的に取り組む事項

基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進

(具体的な取組)

【重】 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究

【重】 プログラミング学習の継続実施と改善 国際理解・英語教育の推進
キャリア教育*の充実 問題解決型学習の推進

基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進

(具体的な取組)

【重】 新学習指導要領の着実な実施

小学校5・6年生の教科担任制の導入に向けた研究 基礎・基本の指導の徹底
全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 科学の心を育む教育の推進
幼児教育と学校教育の連携の推進

基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進

(具体的な取組)

【重】 子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進

伝統や文化等に関する教育やふるさと岡崎の心を醸成する学習の推進
福祉体験や社会体験活動の充実
持続発展可能な社会づくりを見据えた教育の推進

基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

(具体的な取組)

学校保健活動の推進 望ましい食習慣の形成や食育の推進
現代的課題に対する保健教育の充実 学校体育の着実な実施
各種運動大会の適正な実施 部活動の適正な実施

*キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育

基本目標 1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進

予測困難な未来社会を生き抜くために、ICTの効果的な活用や英語教育（国際理解教育を含む）、キャリア教育の充実を図り、豊かな知見を育むことが重要です。今後必要な資質能力を育むとともに、自ら社会の課題を見つけ、多様な他者と協働しながら、主体的に課題解決に向けて取り組む力を育みます。

《測定指標・数値目標》

- プログラミング学習モデルカリキュラムで示した授業実施率
- 発話をおおむね英語で行っている中学校教員の割合
- 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 個別最適化された授業や評価の在り方について研究するため、特定の市内小中学校に研究を委嘱する。 • 学習者主体の学習スタイルの定着を図るため「Myタブレット[*]」の活用を推進する。 • ICTを活用した指導力の向上を図るための指導資料の作成や教職員への研修を実施する。

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
プログラミング学習の継続実施と改善 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 継続的かつ日常的に教科学習の中でプログラミング学習に取り組むためにモデルカリキュラムを作成し、確実に実施するよう指導・助言する。 • 子どもがプログラムを組む楽しさを実感できるように、プログラミングフェスタを実施する。 • 論理的思考力を育てるために、ロボット教材等多様なプログラミング教材を計画的に配備する。

※Myタブレット：タブレット端末を小学4年生以上で個人に紐づけて貸与する形態

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
国際理解・英語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校の英語教育を充実させるため、3年生以上の全ての授業に外国語指導助手や小学校英語支援員を配置する。 • 中学校では、英語表現力向上のため、生徒が自分の意見や考えを英語で伝え合うGCT[*]カリキュラムを作成する。 • 児童生徒が学習の成果を発揮できるよう、英語スキットや英語スピーチの発表会を年1回開催する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての教科領域の学びを生き方につなぐ、新しい視点に立ったキャリア教育を研究する。 • 発達段階に応じた教育活動を実施するため、系統的な教育計画の作成等について指導・助言する。 • 学校のキャリア教育を支援する体制づくりのため、職場体験学習の新規受入先の開拓や、研修会などを実施する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
問題解決型学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒が問題意識をもって自ら知識を獲得していく単元計画の立案や、学習課題の設定等について指導員訪問[*]等で指導・助言する。 • 問題の探究と解決に向けた効果的な学習形態や教師支援について研究するため、教育研究大会等を実施する。 • 子どもの学びを振り返り、教師の授業力向上を図るため、教育研究論文の執筆を推奨する。

※GCT：GCTはGlobal Communication Timeの略。中学校の英語の授業において、年間20回行っているオールイングリッシュの活動で、生徒が自分のもっている英語力を駆使して課題達成に向けて取り組むことで、方略的言語能力の育成を目指すもの。

※指導員訪問：教科・領域の指導に関し豊かな識見を有する者として教育委員会から委嘱された指導員（教員）が学校を訪問し、教科・領域に関する指導や助言を行う。

基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進

基礎・基本を大切にし、児童生徒の個性や問題意識を基盤とした自ら学ぶ教育を推進し、学ぶ楽しさを実感し、学び続けるための確かな学力を育みます。

《測定指標・数値目標》

- 課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合
- 勉強は大切と考える児童生徒の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
新学習指導要領の着実な実施 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 新学習指導要領の実施に伴い「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業の実践について指導主事[*]の学校訪問等を通して指導・助言する。 • カリキュラム・マネジメント[*]の確立、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの教育課程の編成と授業改善に関する研修を実施する。 • 教材の整備や効果的な指導の実践を市内小中学校に広げるため、特定の市内小中学校に研究を委嘱する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
小学校5・6年生の教科担任制の導入に向けた研究	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校高学年での教科担任制の在り方についての研究を、国や県の動向を注視しつつ、特別委員会[*]で進める。 • 小学校高学年での教科担任制を先進的に導入している学校の視察等を通し、最新の情報に基づいた研究を深める。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
基礎・基本の指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> • 自分の進度に合わせた学習や学び直しができるようにするため、タブレットドリルを導入する。 • 教師の授業力や指導力の向上を図るため、研究発表会、指導員訪問、現職研修を実施する。 • 各校の現状や、学力の状況等を主事訪問で確認し、確実な取組がなされるよう指導・助言する。

※指導主事：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項の規定により市町村の教育委員会に置かれる専門的職員で、学校等における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

※カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

※特別委員会：市の計画に基づく委託事業を円滑に企画・運営するために設置される組織

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用	<ul style="list-style-type: none"> • 教育施策・指導の改善・充実を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題の把握・分析を行う。 • 全国学力・学習状況調査の結果の分析を基にした授業改善に関する研修を実施する。 • 小中学校で分析結果を共有し、授業改善に取り組むとともに、発達段階に適した系統的な授業づくりを研究する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
科学の心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 科学資産を活用した実践が各学校で行われるよう支援するため、地元企業や学術機関等との連携を進める。 • 小学校の理科授業の充実のため、理科観察実験支援員を配置する。 • 理科自由研究の質的向上を図るため、自由研究相談会を開催したり、児童生徒の理科自由研究の成果を発表する機会を提供したりする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
幼児教育と学校教育の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 幼児期の教育と、学校教育で育成するそれぞれの資質・能力の関連や接続への理解を深める研修会を実施する。 • 発達段階について理解を深め、子どもの生きる力や健やかな育ちを支えるため、幼保小連絡協議会[*]を設置する。 • 小1プロブレム[*]に対応するため、生活科を中心としたスタートカリキュラムの適切な編成を指導・助言する。

※幼保小連絡協議会：幼稚園（私立22園）、保育園（公立34園・私立18園）、認定こども園（公立3園）及び小学校（公立47校）で構成された組織

※小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、教師の話を聞かないなどと学校生活になじめない状態が続くこと。

基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進

感性を豊かに働かせながら、個の思いや考えを基に、新しい意味や価値を創造していく資質・能力を育むために、体験活動や道徳教育、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性を育む教育の充実を目指します。

《測定指標・数値目標》

- 自分は良いところがあると答える児童生徒の割合
- 人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合
- 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 他を認め、多様な考えを受け入れ、自分の考えや意見をより良いものへと再構築するためのチーム学習を主体とした授業を展開する。 • 年間35時間（第1学年は34時間）の「特別の教科 道徳」の授業に継続的に取り組み、豊かな心の醸成を図る。 • 互いの個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
伝統や文化等に関する教育やふるさと岡崎の心を醸成する学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 「ふるさと岡崎の心」を醸成するために、岡崎の人物、文化、歴史などを題材・教材とした教育活動を推進する。 • 総合的な学習や特別活動と、郷土の伝統や文化との関連を図るため、「特色ある学校づくり」を推進する。 • 伝統や文化等の素晴らしさを実感できるよう、地域の伝統、文化、一流の芸や技などに触れる機会を提供する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
福祉体験や社会体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 「直接体験」を重視した福祉体験や社会体験活動の更なる充実を図るため、情報収集及び新しい情報を発信する。 • 福祉体験活動の各学校の取組を進めるため、社会福祉協議会主催の福祉実践教室への参加を促す。 • 中学2年生における職場体験学習等、社会体験活動を取り入れた生活科や総合的な学習を推進する。

取組名	取組の概要
持続発展可能な社会づくりを見据えた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の実情に合わせて各教科・領域の学びを効果的に編成するため、年間カリキュラム作成ツール「カリマネくん」を提供する。 岡崎市環境学習プログラムをモデルとして、各学校の地域の特性や子どもの実態に合わせた環境学習を推進する。 SDGs[*]が掲げる17の目標（課題）を子どもが自らの問題として捉え、取り組むための研究を推進する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGs：「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする17の国際目標

基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

生き生きと人生を送るためには、体力の向上や身体健康保持・増進が重要です。学校では、教育活動全般を通じて、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を目指します。

《測定指標・数値目標》

- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合
- 学校給食における地場産物の使用割合
- 週の運動時間が7時間未満の児童生徒の割合
- 部活動指導員の配置数

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校保健活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的な生活習慣の確立や自己肯定感の高い子どもを育てる保健教育を充実させるため、授業時間を確保する。 • 保健教育の中心的な役割を担う養護教諭や教職員の質的向上のための研修を実施する。 • 保健管理等を推進するために、学校医、学校薬剤師等で組織する学校保健会を設置する。

【所管課：学校給食センター・学校指導課】

取組名	取組の概要
望ましい食習慣の形成や食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 給食部会において、各教科・領域の指導を通じた、食に関する効果的な指導の在り方についての研修を行う。 • 学校給食を食育に生かすために、栄養教諭の専門性を生かした市内全小中学校への給食巡回指導を実践する。 • 多面的な食育を推進するため、給食における「かみかみ献立[*]」を継続したり、防災食献立を導入したりする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
現代的課題に対する保健教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもが熱中症から自分の身体を守れるように、熱中症防止マニュアルや熱中症予防指導案を作成する。 • 食物アレルギーの事故防止のため、学校における食物アレルギー対応の手引きの活用について、指導・助言する。 • 日常生活における感染症予防に関する内容理解を深め、心身ともに安全な生活を送れるよう適切に情報提供する。

※かみかみ献立：歯ごたえのある食材を取り入れた学校給食の献立

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校体育の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもが仲間と運動する楽しさを実感し、体力向上につながる授業づくりのため、指導員訪問[*]で指導・助言する。 • 動きの可視化を図り、上達するための体の動かし方がわかる授業を展開するためタブレット端末等の活用を図る。 • 自己目標の達成を積み重ねる体育の学習の継続によって、運動の日常化に発展させるための研修を実施する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
各種運動大会の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの健康管理や教職員の負担軽減を図るために、小中学校の各種運動大会をキッズデイズ[*]に開催する。 • 効率的な大会運営を行うため、同一週の土日 にわたる大会日程の改善、1日当たりの試合数の制限を図る。 • 熱中症や傷害予防等、子どもの安全管理のため、夏の大会の屋内種目では空調設備が整った公共施設で開催する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
部活動の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> • より高度な技能習得のため、中学校に専門的な知識・技能を有する外部指導者や部活動指導員の配置を進める。 • 地域で部活動に代わる活動機会を確保できるように、体制整備に向けた検討を行う。 • 成長期にある子どもたちの運動、食事、休養等のバランスの取れた生活を確立するため、適切な休養日及び効率的な活動日や時間を設定する。

※キッズデイズ：10月の第一週の授業日の一部を休業とする制度

基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

全ての子どもの可能性を伸ばすことができるよう、個の実態を把握し、子どもの特性を尊重した教育を推進します。いじめや長期欠席への対策を始め、特別支援教育、外国人児童生徒への適応支援、LGBTQへの対応等、個別の必要性に応じたきめ細やかな指導・支援を行います。

【重】：重点的に取り組む事項

基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実

(具体的な取組)

【重】 いじめ未然防止の徹底 【重】 校内フリースクールの拡充
いじめ問題への対応の充実 長期欠席の未然防止の充実
長期欠席者への新たな支援の充実 ハートピア岡崎の充実
関係機関の連携と相談体制の強化

基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実

(具体的な取組)

【重】 外国人児童生徒への指導・支援の充実
外国人児童生徒の在籍する学校等への支援 初期指導教室*（プレクラス）の充実

基本施策⑦ 特別支援教育の推進

(具体的な取組)

特別な支援を必要とする子どもへの早期対応の充実 学校組織の対応力強化
理解の促進と指導力の向上

基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

(具体的な取組)

【重】 きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備
【重】 生育環境に応じた適切な支援の充実
児童虐待防止の推進 性的マイノリティとされる児童生徒への理解と対応
校内フリースクールの拡充（再掲）

*初期指導教室：学校の余裕教室を活用して日本語が話せない外国人児童生徒のために日本語指導を行う教室のこと。

基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実

多様な価値観や発達特性をもつ児童生徒の中には、人間関係に悩み、友達との良好な関係を築くことが苦手であったり、集団の中で生活することに対してなじめなかったりする場合があります。児童生徒間で起こるいじめや長期欠席等の問題にきめ細かに対応できる学校を目指します。

《測定指標・数値目標》

- 校内フリースクールの設置校数
- いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
いじめ未然防止の徹底 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員に対し、市いじめ防止基本方針等の内容の周知徹底を図る。 • 学級集団適応心理検査を2回行い、結果分析から学級における個々の状況把握、潜在的な問題把握に努める。 • 人権週間等における啓発活動や実践事例等の収集・公開を行うなど、人権教育を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
校内フリースクールの拡充 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • パイロット校における成果と課題を踏まえ、全中学校への整備を推進する。 • 個の支援・指導内容をまとめた「個別支援計画」等を活用し、計画的で組織的な支援を行う。 • 個の学習状況に応じた指導や配慮の充実を図るため、ICTなどの機器や機能を積極的に導入する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
いじめ問題への対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員に対し、市いじめ防止基本方針等の内容の周知徹底を図る。 • いじめの積極的認知と情報共有の徹底を促すとともに、いじめ問題の対応に関する研修の充実を図る。 • いじめ問題対策連絡協議会[※]を年2回開催し、学校と関係機関との連携を一層強化する。

※いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定により設置される組織で、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察等の職員で構成される。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
長期欠席の未然防止の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進する。 生活アンケートの有効活用等により長期欠席者の態様を的確に把握し、ケースに応じた対策を講じる。 Web版学級集団適応心理検査へ移行することで、速やかに結果を分析し、個の状況に応じた支援を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
長期欠席者への新たな支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器等を積極的に活用し、校内適応指導教室の運営を充実させる。 民間施設との連携等を図ることで、長期欠席者に対する多様で適切な教育機会の確保を推進する。 個に応じた配慮や支援の充実を図るため、家庭や校外施設でのICTなどの機器や機能を積極的に活用する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
ハートピア岡崎の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校、ハートピア岡崎双方における児童生徒の状況について確実に情報共有できるように連携を強化する。 児童生徒の社会的な自立を目指し、体験活動や進路指導等、指導内容の充実を図る。 指導員の増員等、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができる体制の充実を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
関係機関の連携と相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校と教育委員会は、警察、児童相談所、市の担当部局と情報共有する体制を確立し、連携して支援に当たる。 臨床心理士、登校支援員等による各種相談・支援体制の充実を図る。 相談体制を強化するために、全中学校区でスクールソーシャルワーカーを活用する。

基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実

質の高い日本語指導を行うことができる体制を整備し、指導を受けた外国人児童生徒が、他の児童生徒とともに日本語で自立した学習活動や学校生活を送ることができるようにします。

《測定指標・数値目標》

- 対話型アセスメントDLA^{*}の実施率と達成率

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
外国人児童生徒への指導・支援の充実 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒に対して、担当教員が、担任等と連携した日本語指導が行えるよう、個別の指導計画の確実な作成ができるよう支援する。 各学校の日本語教育担当教員の指導力向上と日本語教育講師の支援力向上のための研修を実施する。 日本語教育講師の派遣を希望する小中学校に対して、十分に派遣できるよう、日本語教育講師の増員をする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
外国人児童生徒の在籍する学校等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 編入児童生徒等の臨時対応としての日本語指導や翻訳、生活適応相談をする支援員を派遣する。 入学式や入学説明会、懇談会での通訳など、児童生徒・保護者・学校の要望に応じて支援員を派遣する。 外国人児童生徒及び保護者に対して母語での通訳支援と翻訳支援ができるようタブレット端末の整備を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
初期指導教室（プレクラス）の充実	<ul style="list-style-type: none"> 現指導カリキュラムを随時見直し、児童生徒の日本語能力に合わせたカリキュラムにて指導を行う。 指導員が児童生徒の在籍校に定期的に訪問するなど、卒級後の在籍校での支援を行う。 外国からの編入の状況に合わせ、日本語初期指導教室の拡充を図る。

※対話型アセスメントDLA：Dialogic Language Assessmentの略で、学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討するためのツール

基本施策⑦**特別支援教育の推進**

支援（配慮）の必要な児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行います。

《測定指標・数値目標》

- 特別支援教育に関する教員研修受講率
- 通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画*の作成率
- 通級指導を受けている児童生徒の個別の指導計画*の作成率

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
特別な支援を必要とする子どもへの早期対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 新学齢時を対象とした就学相談会や相談員の保育園等への巡回訪問を充実させる。 • 幼稚園、保育園等との円滑な接続を図り、「個別の支援計画」を活用した一人ひとりに適した支援を行う。 • 就学前の早期発見や適切な支援が行われるよう、関係機関との連携を推進する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校組織の対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> • 各学校において、特別支援教育コーディネーターを中心として、外部人材を活用するなど校内研修を充実させる。 • 安定した学級運営のために、特別支援学級に在籍する児童生徒数を踏まえた人的体制の充実を図る。 • 学校の体制をサポートするため、教育相談センターの機能の充実を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
理解の促進と指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> • 「個別の支援計画」の作成方法や、学級運営などの特別支援教育に係る研修を充実させる。 • 特別支援教育研修、特別支援学級管理運営研修などの各種研修会を充実させる。 • 特別支援学校との連携を図り、障がい者理解に関する学習や交流及び共同学習の一層の推進を図る。

※個別の教育支援計画：福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して適確な教育的支援を行うために障がいのある児童生徒一人ひとりについて作成した計画

※個別の指導計画：学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に一人ひとりの教育的ニーズに対応して指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ計画

基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

教育相談や就学相談、子どもの貧困、児童虐待等、多様な背景をもつ子どもや保護者のニーズを捉えて丁寧に対応し、一人ひとりの子どもの能力や可能性を最大限に引き出すことができる教育機会の提供や環境整備を行います。

《測定指標・数値目標》

- 少人数学級の実施計画の策定及び実現
- 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合
- スクールソーシャルワーカーの配置数

《具体的な取組》

【所管課：教育政策課・学校指導課】

取組名	取組の概要
きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 「岡崎市30人学級実施検討会議」の議論を踏まえ、市内小中学校に少人数学級を導入する。 • 教師の児童生徒と向き合う時間の確保や児童生徒の学習サポートと学校生活への適応支援を行うために、学校スタッフを配置する。 • 小規模校について「特認校制[*]」を利用した場合の期待される効果や課題を整理し、導入についての検討を進める。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
生育環境に応じた適切な支援の充実 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭の経済状況等によって、子どもの学びの機会が失われることがないように、就学援助制度を実施する。 • 貧困家庭の子ども等を生活支援や福祉制度につなげられるようスクールソーシャルワーカーを活用する。 • 貧困の連鎖を防止するため、きめ細かな学習指導による学力保障とキャリア教育の充実を図り、全ての子どもが夢と希望をもって成長できるようにする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
児童虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 迅速に相談・通告できる体制を整備するため、虐待に関する管理職の研修を実施する。 • 児童相談所や市の担当部局との連携をより密にするために、定期的な情報交換を行う。 • 保護者の虐待防止への意識醸成を図るため、虐待防止の啓発資料を積極的に配布する。

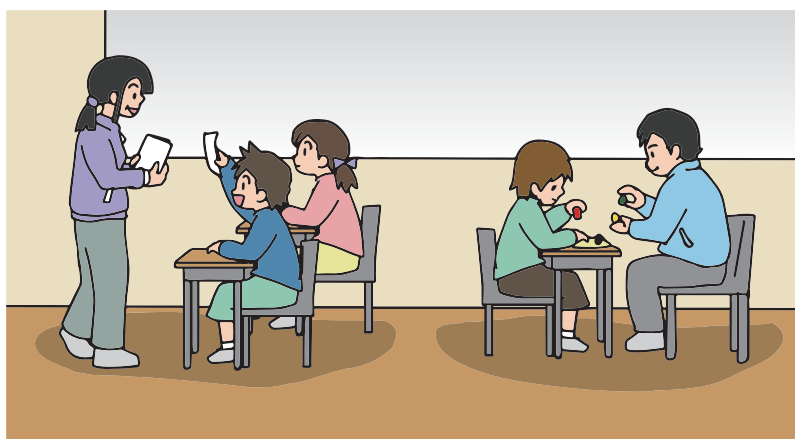
※特認校制：従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
性的マイノリティとされる児童生徒への理解と対応	<ul style="list-style-type: none">• 教育相談を徹底し、本人の心情に配慮した対応をする。また、学校からの配布物や掲示物等で情報発信をする。• 教職員が性の多様性に関する正しい理解を身に付け、適切に対応することができるようにするための研修機会を提供する。• 性的マイノリティに関する本を学校図書室に置いたり、ニュースについて児童生徒が話し合ったりする機会を設ける。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
校内フリースクールの拡充 【再掲】	<ul style="list-style-type: none">• パイロット校における成果と課題を踏まえ、全中学校への整備を推進する。• 個の支援・指導内容をまとめた「個別支援計画」等を活用し、計画的で組織的な支援を行う。• 個の学習状況に応じた指導や配慮の充実を図るため、ICTなどの機器や機能を積極的に導入する。



基本目標3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

地域の偉人、文化、歴史などを教材としたり、地域の人材を活用したりして、地域性を生かした教育活動を推進します。子どもたちが地域の人、もの、ことを知り、新たに地域の魅力や価値を見出せるように地域の教育的資産を生かした特色ある教育活動を推進します。

基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

(具体的な取組)

創意工夫のある教育活動の推進 学校評価の活用

基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進

(具体的な取組)

学校の情報発信の促進 関係諸団体との連携の強化



基本目標3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

児童生徒のそれぞれの個性を生かし、その能力が十分に発揮できるようにするため、児童生徒や地域の実情を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色のある教育活動が展開できる学校づくりを推進します。

《測定指標・数値目標》

- 創意工夫のある教育を推進している学校数

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
創意工夫のある教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 創意工夫ある教育活動を推進するため、学校評価委員会[※]を設置し、各学校の規模や内容に応じて軽重をつけた予算配分を実施する。 • 発展性、創造性、斬新性などを発揮した教育活動を、各学校が行えるよう、計画書や報告書の提出を依頼し、評価及び適切な指導・支援をする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校評価の活用	<ul style="list-style-type: none"> • それぞれの学校が実施する教育活動について、第三者の目で評価できるよう、各学区の有識者や代表者を学校評議員[※]に委嘱する。 • 児童生徒や保護者にアンケート結果や学校関係者評価委員会[※]等による評価を共有することで、改善策を提示したり、予算上の支援を行ったりする。

※学校評価委員会：特色ある学校づくり推進事業の効果的な運営を支援するために設置された特別委員会の一つ。
 ※学校評議員：学区有識者、社会教育委員代表、民生児童委員、PTA代表の中から学校長の推薦により教育委員会が委嘱する。学校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べるができる。
 ※学校関係者評価委員会：小中学校、学校評議員、担当教諭、児童生徒の代表者等で構成される組織で、年に3回開催され、授業や学校行事の参観、教職員や児童生徒との対話等を行う。

基本施策⑩**開かれた学校づくりの推進**

地域コミュニティの希薄化が進む現代社会において、子どもたちに自然体験や社会体験などの様々な経験を提供するためには、世代を超えた人々の交流が欠かせません。学校は、地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携を深めることで、地域コミュニティの核となる開かれた学校づくりを目指します。

《測定指標・数値目標》

- 保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
学校の情報発信の促進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が、緊急の情報や連絡を迅速に伝えられるよう市内の全小中学校に一斉メール配信システムを構築する。 各学校が地域や家庭に対して、負担なく情報の発信ができるよう、扱いやすい学校HP作成システムを提供する。 「Myタブレット」を活用し、学校と家庭をネットワークでつなぐ取組を研究する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
関係諸団体との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安全な登下校のために、学区の代表者や交通安全ボランティアと連携し、通学路の合同点検を行うとともに、危険箇所について関係部局に対策を要望する。 子どもたちの生活について、学区の情報や課題を共有し、適切に対応できるよう、各中学校に児童生徒健全育成協議会[※]を設置する。

※児童生徒健全育成協議会：総代、社会教育委員、民生委員・児童委員、岡崎警察署、保護司、校長、生活指導主任・生徒指導主事、PTA役員、少年補導委員等で構成された青少年の健全育成を図るための組織

基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員の資質・能力の向上が必須となります。教職員の働き方改革を進め、教師が自ら人間性や創造性、授業力を高めるとともに、心身の健康を保ち、生き生きと教育活動を行うことができる体制を構築します。

【重】：重点的に取り組む事項

基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

(具体的な取組)

【重】多様な研修形態の実施

教員育成指標*に基づいた教員の資質・能力の向上 教科・領域指導員制度の充実

基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

(具体的な取組)

【重】多様なスタッフの配置・連携 事務の共同実施*の充実

基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

(具体的な取組)

【重】「Okazakiスマートワーク」の推進 【重】勤務時間外従事時間の削減の推進
教職員の心身の健康の保持・増進

基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化

(具体的な取組)

トップマネジメントの強化 カリキュラム・マネジメントの推進
ミドルリーダーの養成

*教員育成指標：教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身につけるべき資質・能力を明確化したもの。

*事務の共同実施：複数の小中学校の事務職員が共同して学校事務を行い、学校全般の事務の組織化を促進し、効果的・効率的な事務処理体制の確立と事務機能の強化を図り、学校経営へ参画して教育支援を行うことを目的としたもの。

基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

キャリアに応じて求められる資質・能力を明確にした教員育成指標を策定し、体系的な研修を実施することなどを通して「専門性」「人間性」「指導性」の一層の向上を目指します。

《測定指標・数値目標》

- 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合
- 児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
多様な研修形態の実施 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 研修内容の精選・見直しを図るとともに、eラーニングやICTを活用した弾力的な研修を導入する。 • 市の関係部局との連携を図り、教育に関する出前授業等を研修に取り入れる。 • 先進的な教育等の理解のために、オンライン研修システムを構築し、教員のICT活用指導力の向上を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> • 初任者研修では、実践的指導力と使命感を養うとともに、教員としての基礎・基本を身に付けることを目指す。 • 中堅教諭等資質向上研修では、課題対応力の向上、ミドルリーダーとしての意識化と専門性の向上を図る。 • 新任校長・教頭・教務主任研修では、新たな教育課題に対応できる教員を育成する手だて等を指導する。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
教科・領域指導員制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 専門性の高い学習指導法の伝授や現職研修を支援する「教科・領域指導員会」の設置を継続する。 • 教科・領域指導員の指導力向上や先進的な教育の理解・推奨のために、計画的な自主研修会を実施する。 • 研究授業等の参観・指導、若手教員との授業づくりを通して、現職研修の充実と若手の支援を図る。

基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

複雑化・多様化した学校の課題に対応し、子どもたちの豊かな学びを実現するために、専門性に優れた人材を積極的に活用し、連携・協働して課題の解決に当たることができる体制を整えます。

《測定指標・数値目標》

- 事務の共同実施に関する運営マニュアル策定済みのブロック数

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
多様なスタッフの配置 ・連携 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 課題を抱えた子どもに対応するため、各校の実態に合わせたスクールカウンセラーの運用の計画と実施をする。 • 文部科学省が推奨している配置形態となるよう、部活動指導員の中学校全校一人配置を進める。 • スクールソーシャルワーカーの中学校拠点校化の実施と増員を進める。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
事務の共同実施の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 事務職員の資質能力の向上を図るため、事務職員研修を充実する。 • 各共同学校事務室の運営マニュアルを策定し、事務処理体制や評価制度の確立を図る。 • 共同学校事務室の活動事例を教職員へ紹介するなどし、情報共有を推進する。



基本施策⑬

一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

業務の明確化、適正化や長時間労働の是正などを行い、教職員が限られた時間の中で、個々の専門性を生かしつつ、教材研究や授業準備のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保できるような環境整備を目指します。

《測定指標・数値目標》

- Okazakiスマートワークの導入により働き方が改善されたと回答する教職員の割合
- ストレスチェックの総合健康リスク

《具体的な取組》

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
「Okazakiスマートワーク」の推進 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 「OKアクセス[*]」の活用により、「教職員版テレワーク」の可能性を探るとともに、多様で柔軟な働き方を支援する。 • グループウェア[*]の活用により、円滑な情報共有を促すとともに遠隔会議やオンライン研修を推進し、多忙化解消を図る。 • 教職員用タブレット端末を活用したペーパーレスの推進や高速エコプリンタの活用による業務の効率化を図る。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
勤務時間外従事時間の削減の推進 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 持続発展可能な教育としての部活動の在り方を研究し、抜本的な改革を推進する。 • 教職員の働き方に関する調査・研究を実施し、業務の明確化・適正化を進めるとともに、教職員の意識啓発を図る。 • 教職員の時間外従事時間等を把握するとともに、ガイドライン等を活用して、業務改善などを行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
教職員の心身の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> • ストレスチェックの結果を分析し、学校運営や業務改善等に生かす取組を推進することで、全職員の健康維持・管理に努める。 • 長時間労働により疲労が蓄積し、健康に悪影響を及ぼすおそれのある教職員に対し、医師の面接指導をもとに業務改善を進める。

※OKアクセス：職場外から安全に教育ネットワークにアクセスできる機能

※グループウェア：教職員間のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア

基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化

複雑化・多様化した課題に対応し、教職員や専門スタッフ等の多職種で組織される学校をチームとして機能させるためには、管理職、中でも校長のリーダーシップとマネジメント力の向上が欠かせません。優秀な管理職を確保するため、中堅教職員の段階から、管理職として求められる資質・能力を継続的に伸ばしていくことができるような仕組みを構築し、学校のマネジメント機能の強化を図ります。

《測定指標・数値目標》

- 3年間のうちに研究テーマ又は研究内容を新たに設定した学校の割合

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
トップマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> • 「チームとしての学校」という新たな学校像を目指す学校経営者としての資質能力向上を図るため、組織マネジメント概論の修得を目指した研修を深める。 • 学校経営者として、教職員評価に的確な学校目標を設定するとともに、学校経営ビジョンづくり、人権教育・教育法規等についての研修を行う。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
カリキュラム・マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> • 新任教務主任研修でカリキュラム・マネジメントの原理や学校が抱える今日的課題について講義や協議を行う。 • 学習指導要領に基づいた各学校のモデルとなる本市の年間学習指導計画（小・中学校）を策定する。 • 年間カリキュラム作成ツール「カリマネくん」を活用して、特色を生かしたカリキュラム編成を可能にする。

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
ミドルリーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> • 在職期間が5年・10年を経過した教員を対象として、必要とされる資質・能力を育成する中堅教諭等資質向上研修を実施する。 • 教員育成指標に基づき、専門性の向上や得意分野の伸長を図るための研修を実施する。 • 教育を幅広い視点から見つめたり、視野を広めたりできるように、異校種体験研修を実施する。

基本目標5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

安全安心で先進的な教育環境は、学校教育の基盤となります。学校施設の計画的な改修や長寿命化、新学校給食センターの建設などを進めるとともに、Society5.0の到来を見据えた「岡崎版GIGAスクール構想」によるICT環境の整備・充実を進め、多様な学び方に対応できる環境を整えます。

【重】：重点的に取り組む事項

基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

(具体的な取組)

【重】 学校施設の計画的な老朽化対策の推進

【重】 新学校給食センターの整備推進

児童生徒数増加に対応した校舎整備 快適な教育環境の整備

基本施策⑯ Society5.0を見据えた情報化の環境整備

(具体的な取組)

【重】 「岡崎版GIGAスクール構想」の運用支援体制の確立

【重】 教育ネットワークの基盤整備と情報セキュリティの強靱化

【重】 次世代型高速大容量ネットワーク整備に向けた実証研究

基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備

(具体的な取組)

児童生徒の安全確保の推進 児童生徒のリスクマネジメント能力の育成

学校施設の防災・防犯機能の強化 学校における感染症対策の推進

基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築

(具体的な取組)

【重】 学校プールの在り方についての研究 教室の整備の在り方についての研究

環境を考慮した学校施設の整備推進

基本目標5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

教育施設の計画的な保全と長寿命化、校舎増築等を行い、児童生徒が安心して学べる教育環境を整備します。

《測定指標・数値目標》

- 大規模改修実施済みの学校数
- 西部学校給食センターの建設
- 学校の大便器の洋式化率

《具体的な取組》

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
学校施設の計画的な老朽化対策の推進 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 学校施設の老朽化対策を個別施設計画に基づき進める。 • 長寿命化改修工事により、施設の安全性を確保するとともに、教育環境の質的向上を図る。

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
新学校給食センターの整備推進 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • より一層おいしく、安全で安心な学校給食を児童生徒に提供するため、老朽化した西部学校給食センター及び南部学校給食センターの建て替えを推進する。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
児童生徒数増加に対応した校舎整備	<ul style="list-style-type: none"> • 急激な児童生徒数増加により教室不足が予想される学校に対しては、将来の増加見通しを把握し、校舎の増築等を進める。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
快適な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 快適な教育環境の整備を推進するため、小中学校のトイレの大便器の洋式化、床のドライ化等を行う。 • 快適で環境にやさしい教育環境の整備を行うため、大規模改修時に校舎、屋内運動場の照明のLED化を行う。 • 大規模改修時に段差の解消やトイレの改修等、バリアフリー化を推進する。 • 屋内運動場の空調設備の設置について検討する。

基本施策⑯

Society5.0を見据えた情報化の環境整備

利便性とセキュリティを両立した安全で強靱な教育ネットワークシステムを基盤に、次世代型高速大容量の通信環境の実証研究等に取り組むことにより、Society5.0を見据えた教育の情報化を推進し、公教育最先端のICT活用環境の構築を目指します。

《測定指標・数値目標》

- ICT支援員の配置数
- 重要情報の情報漏洩の発生件数
- SINET^{*}へ接続する学校数

《具体的な取組》

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
「岡崎版GIGAスクール構想」の運用支援体制の確立 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 全市的な「Myタブレット」の活用環境を確立するとともに、持ち帰り運用を定着させ、家庭学習との連携を強化する。 • クラウドサービスの活用に関する研究を進め、eラーニングやオンライン授業の環境を構築する。 • ICT支援員の増員と保守体制の強化を通じて、「Myタブレット」やアカウントの円滑な管理・運用の基盤を確立する。

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
教育ネットワークの基盤整備と情報セキュリティの強靱化 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • ヒューマンエラーによる情報漏洩を防ぐための仮想化技術による「ネットワーク分離システム」を導入する。 • 標的型攻撃やシステム障害等に対する防御力を高める監視システムの強化とシステム構成の適正化を行う。 • 新システムに適合した「岡崎市立小中学校情報セキュリティポリシー」に基づきリスクマネジメントを強化する。

【所管課：教育政策課】

取組名	取組の概要
次世代型高速大容量ネットワーク整備に向けた実証研究 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> • 各家庭とつながる双方向型のオンライン授業を可能とする通信環境とネットワーク機器の整備を進める。 • 学術情報ネットワーク「SINET」への接続による高速大容量通信を生かした教育活動の研究を進める。 • 5G（第5世代移動通信システム）の教育利用に関する実証研究に参加し、環境構築の実現の可能性を探る。

※SINET：日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している情報通信ネットワーク

基本施策⑰**リスクに備えた体制の整備**

将来危惧される巨大地震や自然災害等から児童生徒の安全を確保するため、リスクに備えた教育施設を整備するとともに、児童生徒の防災・防犯意識の向上を図ります。

《測定指標・数値目標》

- ガラス飛散防止対策済みの学校数
- 防犯カメラ設置済みの学校数
- 体育館（避難所）のトイレ改修・スロープ設置済みの学校数

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
児童生徒の安全確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 地域及び関係機関との連携を図り、通学路の安全点検や登下校時の見守り支援などを実施する。 • 児童生徒の安全の向上を図るため、保護者へ不審者情報等をメールにより配信する。 • アレルギー対応検討委員会を通じてアレルギー対応について必要な事項を検討・調査し、予防に努める。

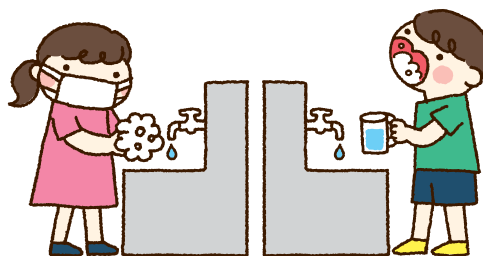
【所管課：学校指導課】

取組名	取組の概要
児童生徒のリスクマネジメント能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒が自ら危険を回避する能力の育成を図るため、地震や火災を想定した避難訓練を計画的に実施する。 • 日常生活で起こる事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解を深める学習を推進する。 • 交通ルールについて理解を深め、安全な歩行や自転車利用ができるようにするため、交通安全教室を開催する。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
学校施設の防災・防犯機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> • 地震、竜巻、台風等でガラスが破損し飛散する被害を防止するため、窓ガラスに飛散防止フィルム貼りを行う。 • 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、登下校で使用する門に防犯カメラを設置する。 • 大規模改修時に、避難所に指定されている屋内運動場のトイレ改修やバリアフリー化を推進する。

取組名	取組の概要
学校における感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭と連携した健康観察の徹底や正しい手洗い、咳エチケットなど基本的な対策の徹底を図る。 • 少人数学級の導入やICTの活用を推進する。 • 学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備と感染症発生時の連絡体制・対応計画の周知徹底を図る。



基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築

自然環境への配慮、児童生徒数の減少など社会状況に応じた先進的な学校づくりを推進するため、新しい時代に対応した先進的な教育環境を構築します。

《測定指標・数値目標》

- ・エコスクールに認定された学校数

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課】

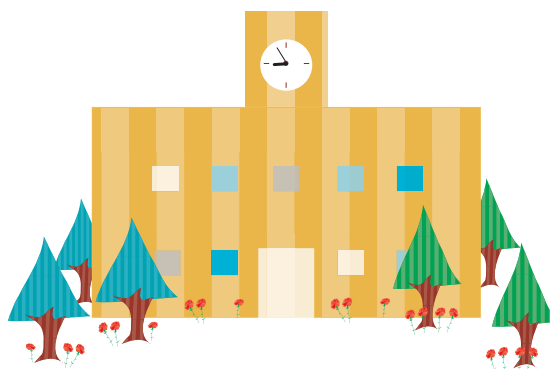
取組名	取組の概要
学校プールの在り方についての研究 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の施設を活用した水泳授業実施の可能性を検討するため、モデル校を選定し実施する。 ・学校プール施設の在り方について、学校教育、公共施設のマネジメントの両面からの検討を行う。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
教室の整備の在り方についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の前面に黒板を配置した整備内容について、ICT化の進展を踏まえ、今後の学習内容・方法に応じた未来志向の整備の在り方を研究する。

【所管課：施設課】

取組名	取組の概要
環境を考慮した学校施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の大規模改修や増築時に、木材利用、照明のLED化、太陽光施設整備など自然環境に配慮した学校施設の整備（エコスクール）を推進する。



基本目標6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

子どもから大人へ成長し、家庭・地域・学校において生涯にわたり学び続けられるよう、家庭や地域の教育力を高めるための支援を行います。また、地域全体で子どもたちの成長を支えていけるよう、学校と地域の連携・協働を推進します。

【重】：重点的に取り組む事項

基本施策⑱ 子ども・若者育成支援の推進

(具体的な取組)

青少年健全育成の推進 子ども・若者育成支援のネットワーク整備
二十歳のつどい（成人式）の開催

基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実

(具体的な取組)

家庭の教育力向上への支援 PTA連絡協議会の活動支援
地域の教育力向上への支援

基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進

(具体的な取組)

視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進
映像制作等を通じた学習機会の提供 情報モラルの啓発

基本施策㉒ 学校と地域の連携・協働の推進

(具体的な取組)

【重】 学校と地域の連携・協働を推進する仕組みの構築



基本目標6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

基本施策⑨ 子ども・若者育成支援の推進

次世代を担う子ども・若者が、健全な環境の中で健やかに成長し、自立・活躍できる社会を目指し、子ども・若者を取り巻く環境の変化に対応しながら、関係機関との連携を図り、育成支援を行います。

《測定指標・数値目標》

- 子ども・若者支援地域協議会の設置

《具体的な取組》

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 少年愛護センター指導員が小中学校・高校の教員や地域指導員とともに、街頭補導を行い、非行少年の早期発見に努める。 地域全体での青少年健全育成の取組の意識向上を目指すため、地域住民への啓発を行う。 少年（青少年）相談体制の向上を目指すため、他の相談機関等との連携を図る。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
子ども・若者育成支援のネットワーク整備	<ul style="list-style-type: none"> 有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化、ニート、ひきこもり、長期欠席等の子ども・若者の抱える問題が深刻化しており、関係機関・支援機関によるネットワークを構築し、連携して支援を行う。 困難を有する子ども・若者に対し切れ目なく、伴走型の支援が行えるよう、総合相談窓口を設置する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
二十歳のつどい（成人式）の開催	<ul style="list-style-type: none"> 民法改正に伴い、成人年齢が20歳から18歳に変更となるため「成人式」から「二十歳のつどい」などと名称を変更し、式典内容等についての検討を行う。 青少年の健全育成を推進するため、成人による自主的な企画・運営を行う実行委員会形式とし、実行委員会をサポートする。

基本施策⑳**家庭教育・地域教育への支援の充実**

家庭は、子どもにとって、全ての教育の出発点であり、生涯にわたって「生きる力」の基礎となる資質や能力を育てていく場所です。子どもから大人へ成長し、家庭・学校・地域において生涯にわたって学び続けられるよう、家庭や地域の教育力を高めるために支援を行います。

《測定指標・数値目標》

- わいわい子育て講座*の受講者数
- PTA連絡協議会の行事への単位PTA参加者数

《具体的な取組》

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
家庭の教育力向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> • わいわい子育て講座を子育てネットワーカーの会と共催し、地域での家庭教育を支援する。 • 「家庭の日」啓発ポスターの募集を行い、最優秀作品から作成したポスターを地域に配布して「家庭の日」の啓発を行う。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
PTA連絡協議会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> • 単位PTA相互の連絡調整や情報交換を行う。 • PTA活動の活発化を図るため、各種会議や研修会、交流会を開催する。 • PTA活動の啓発、情報共有を図るため、「PTAおかざき」発行による広報活動を推進する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
地域の教育力向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> • 各学区社会教育委員会での活動支援を図るため、学区社会教育委員長連絡協議会での研修会等を開催する。 • 学区社会教育委員会の自主的な企画、運営による「地域生涯学習講座」の開催を支援する。 • 小学校が企画、運営する「地域生涯学習講座（家庭教育講座）」の開催を支援する。

*わいわい子育て講座：子育てネットワーカーとの共催により開催する子育て講座（全3回）のことで、就園前の乳幼児と保護者に向けて親子体操や絵本の読み聞かせなどを行い、親子のふれあいや仲間づくりの場、また学習機会を提供するもの。

基本施策⑳**視聴覚・情報教育の推進**

岡崎市視聴覚ライブラリーでは、家庭・地域・学校の教育力を高める支援として、映像や情報に関するサービスを行います。視聴覚・情報教育の推進拠点として、生涯にわたり学び続けられるよう活動の支援を推進します。

《測定指標・数値目標》

- 教材・機材貸出数
- 情報モラル出前講座開催数

《具体的な取組》

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 社会教育・学校教育を支援するため、各種視聴覚機器、教材を整備し、貸出に供する。 • 機関誌やホームページを通し、視聴覚機器・教材の利活用に関する情報発信を行う。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
映像制作等を通じた学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> • ビデオ講習会の開催により、小中学生が映像制作を体験できる機会を提供し、想像力・発想力の育成を図る。 • ふるさと岡崎メディアコンクールの開催により、映像制作活動の啓発を行い、生涯にわたる学習機会を作る。 • 親子映画会の開催により、映像鑑賞を通して世代間交流を図ることができる場を提供する。

【所管課：社会教育課】

取組名	取組の概要
情報モラルの啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 急速に進化する視聴覚・情報機器利用に伴う情報モラルの啓発のため、情報モラル出前講座を開催する。 • 視聴覚機器・教材の利用方法に関するサポートや、情報セキュリティについても要望に合わせ講座を開催する。

基本施策②

学校と地域の連携・協働の推進

学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、地域の活性化を図ります。学校と地域との連携を推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に進めていきます。

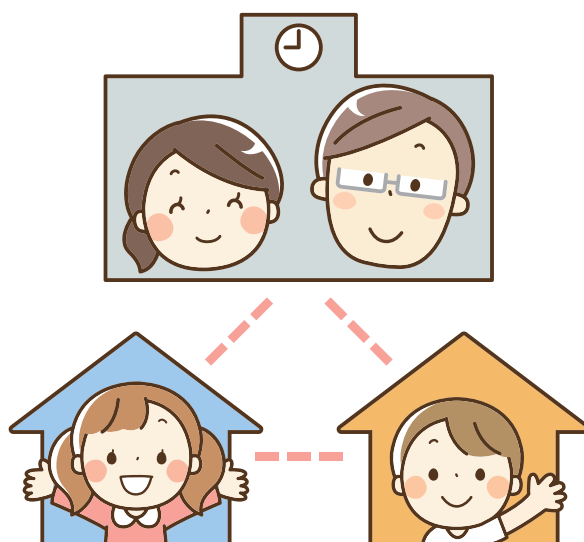
《測定指標・数値目標》

- 岡崎版コミュニティ・スクールのモデル設定学校数
- 地域学校協働活動推進員の配置

《具体的な取組》

【所管課：学校指導課・社会教育課】

取組名	取組の概要
学校と地域の連携・協働を推進する仕組みの構築 【重点事項】	<ul style="list-style-type: none">• 文部科学省が提唱するコミュニティ・スクールの在り方を参考に、岡崎版のコミュニティ・スクールの実施について検討する。• 学校と地域が組織的に一体となり連携・協働するための仕組みや体制を構築する。• 地域住民と学校との情報共有等を図るため、地域学校協働活動推進員の配置を検討する。• 学区社会教育委員会のネットワークを活かし、地域学校協働活動の推進を図る。



第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、学校・家庭・地域など社会全体で教育の振興を図ることが重要です。地域ぐるみの教育を推進するため、地域団体や関係機関等との連携を深め、施策を推進します。

2 情報の収集・発信

広報・ホームページ等により、積極的な情報発信に努めるとともに、市民からの情報を把握し、施策の推進に反映します。

3 計画の進行管理

計画を効果的に推進するため、施策の目標値を設定し、進行管理を行います。また、社会情勢の変化などを踏まえ、計画策定から概ね3年後を目途に、中間評価を行い、次期計画の策定に着手します。

4 計画の指標

基本施策ごとに測定指標や数値目標を設定し、その達成状況を確認します。
なお、指標の現在値は令和元年度、目標値は令和7年度の状況です。

基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進

項目	現在値	目標値	備考
プログラミング学習モデルカリキュラムで示した授業実施率	必修単元 100% 推奨単元 —	必修単元 100% 推奨単元 50%	小学1年生から 小学6年生まで
発話をおおむね英語で行っている中学校教員の割合 《英語教育実施状況調査》	77.3%	80%	
将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 83.6% 中学3年生 65.6%	小学6年生 85% 中学3年生 75%	

基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進

項目	現在値	目標値	備考
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 75.1% 中学3年生 72.4%	小学6年生 80% 中学3年生 80%	

勉強は大切と考える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 国語92.2% 算数93.6% 中学3年生 国語89.7% 数学83.1%	小学6年生 国語93% 算数94% 中学3年生 国語91% 数学85%	
-----------------------------------	--	--	--

基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進

項 目	現在値	目標値	備 考
自分は良いところがあると答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 82.7% 中学3年生 77.4%	小学6年生 85% 中学3年生 80%	
人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 95.6% 中学3年生 95.2%	小学6年生 96% 中学3年生 96%	
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の問いに「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 50.8% 中学3年生 35.0%	小学6年生 55% 中学3年生 40%	

基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

項 目	現在値	目標値	備 考
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 87.2% 中学生 82.0%	小学生 90% 中学生 85%	
学校給食における地場産物の使用割合	33.9%	40%	愛知県内産・重量ベース
週の総運動時間（授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 《全国体力・運動能力調査》	小学6年生 男子32.1% 女子50.3% 中学3年生 男子11.9% 女子32.2%	小学6年生 男子30% 女子49% 中学3年生 男子11% 女子31%	
部活動指導員の配置数	8人	20人	

基本目標2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実

項 目	現在値	目標値	備 考
校内フリースクール設置校数	3校	15校	
いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 84% 中学生 77.8%	小学生 85% 中学生 80%	

基本施策⑥ 外国人児童生徒等への支援の充実

項目	現在値	目標値	備考
対話型アセスメントDLAにおける実施率	24%	60%	
対話型アセスメントDLAにおける達成率	ステージ2 100%	ステージ3 100%	

基本施策⑦ 特別支援教育の推進

項目	現在値	目標値	備考
特別支援教育に関する教員研修受講率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 86.2% 中学校 84.9%	小学校 90%以上 中学校 90%以上	
通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 98% 中学校 92%	小学校 100% 中学校 100%	
通級指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 97% 中学校 80%	小学校 100% 中学校 100%	

基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

項目	現在値	目標値	備考
少人数学級の実施計画の策定及び実現	—	実施済み	
「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 85.5% 中学3年生 81.0%	小学6年生 90% 中学3年生 85%	
スクールソーシャルワーカーの配置数（アドバイザーを含む）	8人	11人	

基本目標3 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

項目	現在値	目標値	備考
創意工夫のある教育を推進している学校数	67校	67校	

基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進

項目	現在値	目標値	備考
保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があったと考える学校の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学校 91.5% 中学校 95%	小学校 95% 中学校 95%	

基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

項目	現在値	目標値	備考
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 国語80.2% 算数82.8% 中学生 国語78.2% 数学74.8%	小学生 国語 85% 算数 85% 中学生 国語 80% 数学 80%	
児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	77%	85%	

基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

項目	現在値	目標値	備考
事務の共同実施に関する運営マニュアル策定済みのブロック数	1ブロック	10ブロック	

基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

項目	現在値	目標値	備考
Okazakiスマートワークの導入により働き方が改善されたと回答する教職員の割合	—	80%	
ストレスチェックの総合健康リスク	90未満	毎年90未満	

基本施策⑭ 学校におけるマネジメント機能の強化

項目	現在値	目標値	備考
3年間のうちに研究テーマ又は研究内容を新たに設定した学校の割合 《特色ある学校づくり計画書》	61%	70%	

基本目標5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

項目	現在値	目標値	備考
大規模改修実施済みの学校数	1校	2校	
西部学校給食センターの建設	—	建設済	令和6年度中
学校トイレの大便器の洋式化率	47%	50%	

基本施策⑯ Society5.0を見据えた情報化の環境整備

項目	現在値	目標値	備考
ICT支援員の配置数	6人	8人	
重要情報の漏洩の発生件数	0件	0件	
SINETへ接続する学校数	0校	67校	

基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備

項目	現在値	目標値	備考
ガラス飛散防止対策済みの学校数	18校	67校	
防犯カメラ設置済みの学校数	0校	67校	
体育館（避難所）のトイレ改修・スロ ープ設置済みの学校数	1校	2校	

基本施策⑱ 先進的な教育環境の構築

項目	現在値	目標値	備考
エコスクールに認定された学校数	3校	4校	

基本目標6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進

項目	現在値	目標値	備考
子ども・若者支援地域協議会の設置	—	設置済	

基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実

項目	現在値	目標値	備考
わいわい子育て講座の受講者数	1,019人	1,050人	
PTA連絡協議会の行事への単位PTA 参加者数	454人	470人	

基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進

項目	現在値	目標値	備考
教材・機材貸出数	2,485点	2,500点	
情報モラル出前講座開催数	23回	25回	

基本施策㉒ 学校と地域の連携・協働の推進

項目	現在値	目標値	備考
岡崎版コミュニティ・スクールのモデル 設定学校数	—	3校	
地域学校協働活動推進員の配置数	—	3人	

岡崎市学校教育等推進計画
(2021～2025)

〔発行〕 令和3年3月 岡崎市教育委員会

〔編集〕 岡崎市教育委員会事務局 総務課
(令和3年4月から教育政策課に課名変更)

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地
TEL 0564-23-6419 FAX 0564-23-6558

岡崎市

学校教育等推進計画

2021～2025

